

「くまもと市の環境」について

この「くまもと市の環境」は、平成 29 年度における、第 3 次熊本市環境総合計画の目標達成度や施策の実施状況を報告するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 10 項に規定する「熊本市の施設に起因する温室効果ガスの総排出量」及び環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律第 7 条に規定する「熊本市のエコオフィス活動の実績」を公表するために作成したものです。

＜第 3 次熊本市環境総合計画＞

熊本市環境基本条例第 3 条の規定に基づき、「良好な環境」を確保するための基本的かつ総合的計画として策定したもので、「未来へつなぎ、世界に誇れる環境文化都市」の実現を目指し、5 つの環境目標を掲げ、市民・市民活動団体（地域団体、NPO 等）・事業者・市のそれぞれに求められる役割と取組の方向性を明らかにするものです。

さらに、それぞれの環境目標の実現に向け、共通して取り組むべき「環境教育によるひとづくり」、「協働によるまちづくり」を重点協働プロジェクトとして位置づけ、市民一人ひとりが環境に向けて楽しみながら環境行動を実践し、協働により環境と調和した活力あふれるまちづくりを行っていける仕組みを構築することとしています。

計画の期間は、平成 23 年度から 2020 年度（平成 32 年度）までの 10 年間としています。

第3次熊本市環境総合計画における目指す都市像

未来へつなぎ、世界に誇れる環境文化都市

本市は、豊かな水と緑をはじめとする自然環境に恵まれた都市であり、古くから自然環境をまもり、活用しながら生活するとともに、自然に親しみ、学び、そしてその恩恵に感謝して暮らす「自然環境を大切にする文化」を育んできた都市です。

また、このような恵まれた自然環境を礎に、熊本城をはじめとする歴史的文化遺産や、城下町や地域で育まれた伝統文化など、様々な固有の文化が生活環境の中に息づき、大切に保存・継承されている、「歴史的・文化的環境をまもり伝える文化」を築いてきました。

このような中で、日常生活や社会経済活動において、環境に配慮し、優先する新たな価値観や生活文化を形成することによって、これまで大切に育み、築いてきた「自然環境を大切にする文化」や「歴史的・文化的環境をまもり伝える文化」に、「環境保全に向けた新たな価値観や暮らし方を創出する文化」が加わった、新たな都市の魅力を生み出す「環境文化」の創造が求められています。

本市は、「森の都宣言（昭和47年）」「地下水保全都市宣言（昭和51年）」「環境保全都市宣言（平成7年）」を行いながら環境の保全に取り組んできた経験を活かし、市民、市民活動団体、事業者と市による参画と協働のもと、「環境文化」を育み、未来に向けて持続可能な都市として発展し続ける、世界に誇れる「環境文化都市」を目指します。

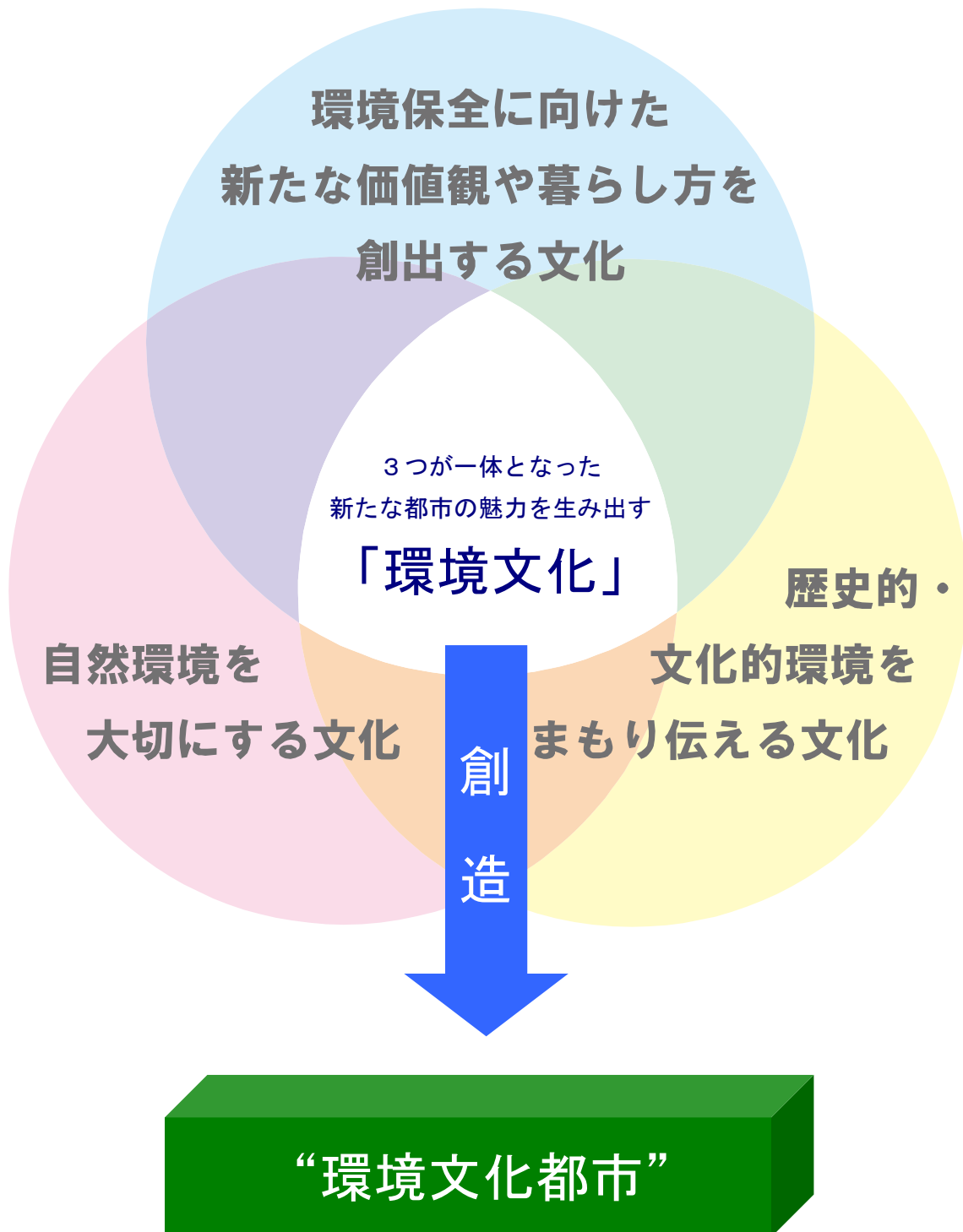
実 現

熊本市第7次総合計画で目指すまちの姿

上 質 な 生 活 都 市

～市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち～

目指す都市像のイメージ図



市民、市民活動団体、事業者と市による参画と協働のもと
「環境文化」を育む、未来へ向けた持続可能な都市